

家内労働委託者のみなさまへ

～ 委託状況届の提出は4月30日までに～

石川労働局では、家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、家内労働法に基づき、家内労働手帳の交付の徹底、工賃支払の確保、最低工賃の決定及びその周知、安全及び衛生の確保等の施策を推進しております。

家内労働者に物品の加工等を委託している場合は、**毎年4月1日現在の状況について、家内労働法第26条、同法施行規則第23条第2項の規定に基づき、4月30日までに所轄の労働基準監督署長を経由して石川労働局長に「委託状況届」を提出することが定められております。期限までに御提出いただきますようお願いいたします。**

なお、「届出様式」は、次頁に掲載しておりますので、御活用ください。

委託状況届に関するお問い合わせ先

石川労働局労働基準部 賃金室	〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎5階	TEL 076-265-4425 FAX 076-265-4431
-------------------	-----------------------------------------	--------------------------------------

委託状況届の提出先

監督署名	所在地	電話・FAX	管轄区域
金沢	〒921-8013 金沢市新神田4丁目3-10 金沢新神田合同庁舎3階	TEL 076-292-7945 FAX 076-291-6244	金沢市 白山市 かほく市 野々市市 河北郡
小松	〒923-0868 小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎7階	TEL 0761-22-4231 FAX 0761-22-4230	小松市 加賀市 能美市 能美郡
七尾	〒926-0852 七尾市小島町西部2番 七尾地方合同庁舎2階	TEL 0767-52-3294 FAX 0767-52-3295	七尾市 羽咋市 鹿島郡 羽咋郡
穴水	〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島キ84 穴水地方合同庁舎2階	TEL 0768-52-1140 FAX 0768-52-1141	輪島市 珠洲市 鳳珠郡

委 託 状 況 届

事業の種類		営業所の名称						営業所の所在地						
								(電話番号)						
委託業務の内容	委託地域	家内労働者数						補助者数						代理人数
		男	うち 18歳 未満	女	うち 18歳 未満	計	うち 18歳 未満	男	うち 18歳 未満	女	うち 18歳 未満	計	うち 18歳 未満	
	都道府県〔 〕													
	都道府県〔 〕													
	都道府県〔 〕													
	都道府県〔 〕													
	都道府県〔 〕													
備考														

年 月 日

委託者氏名



労働局長 殿

注 意

- 1 「事業の種類」欄には、委託者の事業の種類を記入すること。
- 2 「家内労働者数」、「補助者数」及び「代理人数」は、都道府県別に記入し、「委託地域」欄（ ）の内には、当該都道府県内における
- 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができること。